

平成29年第3回
美唄市議会定例会会議録
平成29年9月5日（火曜日）
午前10時00分 開会

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 諸般報告
- 第4 議長報告
- 第5 報告第14号 例月出納検査結果報告
- 第6 報告第15号 例月出納検査結果報告
- 第7 報告第16号 例月出納検査結果報告
- 第8 報告第17号 例月出納検査結果報告
- 第9 報告第18号 例月出納検査結果報告
- 第10 報告第19号 定期監査報告
- 第11 報告第20号 平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件
- 第12 報告第21号 専決処分報告の件（市営墓地の墓石移転に係る損害賠償額の決定）
- 第13 承認第7号 専決処分の承認を求める件（平成29年度美唄市一般会計補正予算（第2号））
- 第14 議案第50号 北海道市町村職員退職手当組合理約の一部変更の件
- 第15 議案第51号 美唄市立学校設置条例の一部改正の件
- 第16 議案第52号 美唄市立図書館条例の一部改正の件
- 第17 議案第53号 美唄市へき地保育所条例の一部改正の件
- 第18 議案第55号 美唄市交流拠点施設条

例の一部改正の件

- 第19 議案第56号 平成29年度美唄市一般会計補正予算（第3号）
- 第20 議案第57号 平成29年度美唄市国民健康保険会計補正予算（第1号）
- 第21 議案第58号 平成29年度美唄市介護保険会計補正予算（第1号）
- 第22 認定第1号 平成28年度美唄市一般会計決算認定の件
- 第23 認定第2号 平成28年度美唄市民バス会計決算認定の件
- 第24 認定第3号 平成28年度美唄市国民健康保険会計決算認定の件
- 第25 認定第4号 平成28年度美唄市下水道会計決算認定の件
- 第26 認定第5号 平成28年度美唄市介護保険会計決算認定の件
- 第27 認定第6号 平成28年度美唄市介護サービス事業会計決算認定の件
- 第28 認定第7号 平成28年度美唄市後期高齢者医療会計決算認定の件
- 第29 認定第8号 平成28年度市立美唄病院事業会計決算認定の件
- 第30 認定第9号 平成28年度美唄市水道事業会計決算認定の件
- 第31 認定第10号 平成28年度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件
- 第32 陳情第1号 美唄市立栄幼稚園の存続を求める陳情

◎出席議員（13名）

議長 小 関 勝 教 君
副議長 土 井 敏 興 君
1 番 丸 山 文 靖 君

2番	吉岡建二郎君
3番	松山教宗君
4番	川上美樹君
5番	楠徹也君
6番	森川明君
8番	吉岡文子君
9番	山崎一広君
10番	桜井龍雄君
11番	谷村知重君
13番	金子義彦君

◎欠席議員（1名）

7番 本郷幸治君

◎出席説明員

市 長	高橋幹夫君
副 市 長	藤井英昭君
総 務 部 長	中平匡司君
市 民 部 長	村谷宗義君
保健福祉部長兼福祉事務所長	平泉宮子君
経 済 部 長	市川厚記君
都市整備部長	西尾正君
市立美唄病院事務局長	小橋一夫君
消 防 長	相馬一司君
総務部総務課長	村上孝徳君
総務部総務課長補佐	置田孝浩君

教 育 長	星野恒徳君
教 育 部 長	森川治君

選挙管理委員会委員長	高田豊君
選挙管理委員会事務局長	(村上孝徳君)

農業委員会会長 今田邦彦君

農業委員会事務局長 佐々木 武 君

監 査 委 員	後藤樹人君
監査事務局長	永森峰生君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長	三上 忠 君
次 長	濱砂邦昭君

午前10時00分 開会

●議長小関勝教君 ただいまより、本日をもって招集されました平成29年第3回美唄市議会定例会を開会いたします。

●議長小関勝教君 これより、本日の会議を開きます。

この場合、農業委員会会長から発言を求められておりますので、これを許します。

農業委員会会長。

●農業委員会会長今田邦彦君（登壇） 発言の機会をいただき、ありがとうございます。お許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

私、7月28日開催の農業委員会総会におきまして、農業委員会会長に就任いたしました今田でございます。

微力ではありますが、精一杯職務に務めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

9番 山崎一広議員、
10番 桜井龍雄議員

を指名いたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より9月25日までの21日間とし、うち9月6日及び7日、9日及び10日、12日ないし24日を休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長小関勝教君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については朗読を省略いたします。

諸般報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって諸般報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします。

議長報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって議長報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第5、報告第14号例月出納検査結果報告ないし日程の第10、報告第19号定期監査報告の以上6件を一括議題といたします。

これより、本件について一括質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって報告第14号ないし報告第19号の以上6件を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第11、報告第20号平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び基金不足比率報告の件を議題といたします。

本件に関し、報告の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) ただいま上程されました報告第20号平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告の件についてご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、監査委員の審査意見を付して報告するものであります。

はじめに、健全化判断比率につきましては、実質公債費比率が15.2%、将来負担比率が152.5%となりました。

なお、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、黒字決算を確保したため、算出されないものでございます。

次に、資金不足比率につきましては、市立美唄病院事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道会計につきまして、資金不足額がないため、算出されないものでございます。

●議長小関勝教君 これより、本件について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって報告第20号を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第12、報告第21号専決処分報告の件を議題といたします。

本件に関し、報告の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） ただいま上程されました報告第21号専決処分報告の件について、ご説明申し上げます。

本件は、平成29年5月2日、光珠内市営墓地において、十分な面積がなく、貸出不可としなければならない区画の貸出しを行っていたことにより、隣接する区画内に建立していた墓石を既製の大きさに建て替えできないことが発覚したことから、市において貸出不可とすべき区画に建立していた墓石を移転するものであります。

この墓石移転に関しましては、示談が成立し、専決第4号記載のとおり損害賠償の額の決定について、専決処分をいたしましたので、議会に報告するものであります。

今後、このような事がないよう万全を期してまいります。

●議長小関勝教君 これより、本件について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、報告第21号を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第13、承認第7号専決処分の承認を求める件を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） ただいま上程されました承認第7号専決処分の承認を求める

件について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、専決第5号平成29年度美唄市一般会計補正予算（第2号）について、交流拠点施設に設置している熱供給ボイラー設備が経年劣化により故障し、修理不能となったため、改修を行う費用を増額補正したもので、急を要することから、地方自治法の規定により、去る8月25日付けで専決処分を行ったので報告し、その承認を求めるものであります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1,351万1,000円を増額補正し、補正後の予算総額を154億9,322万2,000円としたものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、商工費に「交流拠点施設整備事業」を増額計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する繰越金及び市債を計上し、財源対応をいたしました。

第2条地方債の補正につきましては、本歳入歳出予算に計上している「交流拠点施設整備事業」について、事業の実施に伴う財源として「交流施設整備債」を発行するため、地方債の追加をしたものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長小関勝教君 これより、承認第7号について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

本件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、**承認第7号専決処分の承認を求める件**は、原案のとおり**承認**されました。

●議長小関勝教君 次に日程の第14、議案第50号北海道市町村職員退職手当組合理約の一部変更の件ないし日程の第17、議案第53号美唄市へき地保育所条例の一部改正の件及び日程の第18、議案第55号美唄市交流拠点施設条例の一部改正の件の以上5件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第50号北海道市町村職員退職手当組合理約の一部変更の件であります。

本件は、北海道市町村職員退職手当組合の組織団体のうち、「西胆振消防組合」が火葬場に関する事務の追加により平成29年6月1日付けで「西胆振行政事務組合」に名称を変更したこと、及び「江差町ほか2町学校給食組合」を構成する3町のうち厚沢部町が平成29年7月31日付けで脱退したため、平成29年8月1日付けで「江差町・上ノ国町学校給食組合」に名称変更したことに伴い、規約の別表について、必要な改正を行うものであります。

次は、議案第51号美唄市立学校設置条例の一部改正の件であります。

本件は、美唄市立栄幼稚園を閉園することに伴い、美唄市立学校設置条例から同園の規定を削るほか、同条例の一部改正により、改廃が必要な5つの条例を附則において、改廃しようとするものであります。

次は、議案第52号美唄市立図書館条例の一部改正の件であります。

本件は、地方自治法の規定に基づき、市立図書館の管理を指定管理者に行わせる場合の規定を設けるため、必要な改正を行うものであります。

次は、議案第53号美唄市へき地保育所条例の一部改正の件であります。

本件は、保育所等を利用する第2子以降の3歳未満児の保育料を無償化することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進するため、必要な改正を行うものであります。

次は、議案第55号美唄市交流拠点施設条例の一部改正の件であります。

本件は、平成28年度繰越明許となった交流拠点施設整備事業において、宿泊棟の完成が平成30年3月31日、供用開始を4月1日からとし、既存の施設と増築する施設を合わせた指定管理を行うため、美唄市交流拠点施設条例について、増築される宿泊棟に係る利用料金の上限額を定めるほか、必要な改正を行うものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長小関勝教君 ただいま提案理由の説明がありました議案第50号ないし議案第53号及び議案第55号の以上5件については、大綱質疑にとどめ、所管の常任委員会に付託の上、

審査することにいたしたいと思います。

これより、議案第 50 号ないし議案第 53 号及び議案第 55 号の以上 5 件について、一括大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

よって、議案第 50 号ないし議案第 52 号の以上 3 件は総務・文教委員会に、議案第 53 号及び議案第 55 号の以上 2 件は産業・厚生委員会にそれぞれ付託の上、審査することにいたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第 19、議案第 56 号平成 29 年度美唄市一般会計補正予算(第 3 号) ないし日程の第 21、議案第 58 号平成 29 年度美唄市介護保険会計補正予算(第 1 号)の以上 3 件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。
市長。

●市長高橋幹夫君(登壇) ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

はじめに、議案第 56 号平成 29 年度美唄市一般会計補正予算(第 3 号)であります。

本件は、第 1 条歳入歳出予算について補正しようとするものであります。

第 1 条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ 2 億 2,064 万 5,000 円を増額補正し、補正後の予算総額を 157 億 1,386 万 7,000 円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、総務費には、平成 28 年度決算剰余金

の一部について、財政調整基金へ積み立てる経費を増額する「基金積立金」を計上いたしました。

民生費には、子育て支援及び少子化対策として、多子世帯における保護者の経済的負担の軽減を図るため、対象児童が認可外保育施設へ入所している世帯に対し、保育料を補助金として交付する経費として「認可外保育施設多子世帯保育料補助事業」を計上いたしました。

諸支出金には、平成 29 年度人事異動に伴い、嘱託職員に代えて正規職員を配置したことなどにより給与等の増額補正を行う介護保険会計に対し、同額の繰出しを行う「介護保険会計支出金」を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する繰入金及び繰越金をそれぞれ増額補正し財源対応したほか、民生費に当初予算として計上している「市立保育所管理運営事業」、「へき地保育所管理運営事業」、「認定こども園管理運営事業」の財源について、子育て支援及び少子化対策として、多子世帯における保護者の経済的負担の軽減を図るため、北海道が今年度創設した多子世帯保育料負担軽減支援事業を活用し、対象児童の保育料を無償化することに伴い、「分担金及び負担金」から「道支出金」及び「繰入金」への財源内訳の変更を行いました。

次は、議案第 57 号平成 29 年度美唄市国民健康保険会計補正予算(第 1 号)であります。

本件は、第 1 条歳入歳出予算について補正しようとするものであります。

第 1 条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 882 万 4,000

円を増額補正し、補正後の予算総額を 39 億 4,406 万 3,000 円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、諸支出金に、平成 28 年度療養給付費等交付金及び特定健康診査等負担金の超過交付に伴う返還金として「過年度精算金」を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する繰越金を計上し財源対応をいたしました。

次は、議案第 58 号平成 29 年度美唄市介護保険会計補正予算（第 1 号）であります。

本件は、第 1 条歳入歳出予算について補正しようとするものであります。

第 1 条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1 億 847 万 3,000 円を増額補正し、補正後の予算総額を 28 億 2,054 万 9,000 円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、総務費には、平成 29 年度人事異動に伴い、嘱託職員に代えて正規職員を配置したことなどにより、給与等にかかる経費を増額する「一般管理事務」を、基金積立金には、平成 28 年度繰越金から過年度精算金を差し引いた額を基金へ積み立てる経費を増額する「介護給付費準備基金積立金」を計上いたしました。

諸支出金には、平成 28 年度介護給付費負担金等の超過交付に伴う返還金として「過年度精算金」を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する繰入金及び繰越金を計上し財源対応

をいたしました。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長小関勝教君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第 56 号ないし議案第 58 号の以上 3 件については、大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにしたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより、議案第 56 号ないし議案第 58 号の以上 3 件について、一括大綱質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、一括大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第 56 号ないし議案第 58 号の以上 3 件については、12 人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第 8 条第 1 項の規定により、

丸山文靖議員、吉岡建二郎議員、

松山教宗議員、川上美樹議員、

楠徹也議員、森川明議員、

吉岡文子議員、山崎一広議員、

桜井龍雄議員、谷村知重議員、
土井敏興議員、金子義彦議員の以上 12 人の
議員を指名いたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第 22、認定第
1 号平成 28 年度美唄市一般会計決算認定の
件ないし日程の第 31、認定第 10 号平成 28 年
度美唄市工業用水道事業会計決算認定の件の
以上 10 件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。
市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） ただいま上程さ
れました認定第 1 号平成 28 年度美唄市一般
会計決算認定の件、認定第 2 号平成 28 年度美
唄市民バス会計決算認定の件、認定第 3 号平
成 28 年度美唄市国民健康保険会計決算認定
の件、認定第 4 号平成 28 年度美唄市下水道会
計決算認定の件、認定第 5 号平成 28 年度美唄
市介護保険会計決算認定の件、認定第 6 号平
成 28 年度美唄市介護サービス事業会計決算
認定の件、認定第 7 号平成 28 年度美唄市後期
高齢者医療会計決算認定の件、認定第 8 号平
成 28 年度市立美唄病院事業会計決算認定の
件、認定第 9 号平成 28 年度美唄市水道事業会
計決算認定の件及び認定第 10 号平成 28 年度
美唄市工業用水道事業会計決算認定の件の以
上 10 件について、一括提案理由をご説明申し
上げます。

本件は、それぞれ地方自治法及び地方公営
企業法の規定により、監査委員の審査意見を
付して、議会の認定を求めるものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長小関勝教君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました認定

第 1 号ないし認定第 10 号の以上 10 件につい
ては、大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたし
ます特別委員会に付託の上、審査することに
いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定い
たしました。

これより、認定第 1 号ないし認定第 10 号の
以上 10 件について、一括大綱質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、一括大綱質疑を終結いたし
ます。

お諮りいたします。

認定第 1 号ないし認定第 10 号の以上 10 件
については、11 人の委員をもって構成する決
算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、
審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議ありませんので、そのように決定い
たしました。

ただいま設置されました決算審査特別委員
会委員の選任については、委員会条例第 8 条
第 1 項の規定により、

丸山文靖議員、吉岡建二郎議員、

松山教宗議員、川上美樹議員、

楠徹也議員、森川明議員、

吉岡文子議員、山崎一広議員、

桜井龍雄議員、谷村知重議員、

土井敏興議員の以上 11 人の議員を指名い
たします。

●議長小関勝教君 次に日程の第 32、陳情第

1号美唄市立栄幼稚園の存続を求める陳情を議題といたします。

お諮りいたします。

陳情第1号については、所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情第1号は総務・文教委員会に付託の上、審査することに決定いたしました。

●議長小関勝教君 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時27分 散会

